

あ お も り

町村 自治

2020

令和2年

1

No.1225

年4回発行

編集・発行 青森県町村会

〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 TEL. 017-723-1331 FAX. 017-723-1347

HP <http://www.aomori-chousonkai.jp/>

新年のごあいさつ	2
全国町村長大会	4
令和元年度市町村長会議（町村の部）	6
町づくりへの挑戦 今別町	14
いまが旬！	16
随想 東北町長 蛸名 鉦治	20



小川原湖から見る初日の出

とうほくまち
東北町

小川原湖は地元で宝湖（たからこ）と呼ばれ、日本一の漁獲量を誇るワカサギやシラウオを始め、天然ウナギ、モクズガニなど魚介類の宝庫です。近年は、湖面に朝日や周囲の風景を写し込む写真が撮影できることから、SNSなどの普及によって、写真愛好家が多く訪れるフォトスポットにもなっています。



新春にあたり

青森県町村会長 浜谷豊美

新年あけましておめでとうございます。

町村長をはじめ関係各位におかれましては、新春をお健やかに迎えることと心からお慶び申し上げますとともに、本会に対する御理解と御協力に感謝申し上げます。

昨年は、新天皇陛下が即位され、元号が「平成」から「令和」と新たな時代が幕を開けました。

今年七月に東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、世界各国から選手及び関係者、また多くの観戦者が日本に訪れます。そのオリンピック大会への期待を高め、大会開催を告知すること等を目的に聖火リレーが行われますが、本県においても六月十一、十二の両日、県内十四市町村十五区間で計三十六・九キロを本県ゆかりの方々をはじめとして約百八十人が駆け抜け、またリレーのゴールを祝うイベントも行われることにより、大変活気あふれるものと期待しております。

あけましておめでとうございます

青森県町村会

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	副会長	会長
成田誠	山田年伸	小又勉	工藤祐直	樋口秀視	成田隆	鈴木孝雄	濱館豊光	山崎結子	船橋茂久	金澤満春	浜谷豊美



この機会をとらえ、各地で盛大に走者のもてなしや、通過及び
ゴール地点の魅力を積極的に発信することで、それぞれの地域は
もちろん本県全体のPR、振興につながるものと思っております。

現在、我が国で進行する急速な少子高齢化や人口減少、また労
働力不足や頻発する自然災害等に対応するため、我々町村は自主
的・自立的に地域特性や資源を活かした様々な施策を展開し、豊
かで安全・安心な住民生活と個性あふれる多様な地域づくりに邁
進していかねばなりません。

このように町村が人口減少対策や地方創生をはじめ、様々な施
策を着実に実施していくためには、地方財源の安定確保が重要で
ありますので、本会といたしましては今後も国に対し地方交付税
をはじめとする一般財源総額の確実な確保や、防災・減災対策や
地域医療の充実、農林漁業等各種施策の振興対策等を求めて参り
ます。

今後も本県三十町村を大きな財産として、持続可能な地域社会
と輝かしい未来の実現に向け、町村長相互の連携と調和をもち、
県をはじめ全国町村会や関係機関と連携し、様々な活動を展開し
て参ります。最後に皆様方の御多幸と町村の益々の発展を祈念申
し上げ、年頭の御挨拶といたします。

謹んで新春のお慶びを申し上げます

顧問 工藤 祐直

同 越 善 靖 夫

同 吉 田 豊

同 関 和 典

常務理事兼事務局長

原 田 啓 一

ほか 職員一同

青森県市町村総合事務組合

管理者 浜 谷 豊 美

青森県広報広聴協議会

会 長 浜 谷 豊 美

全国山村過疎地域振興連盟
青 森 県 支 部

支部長 山 田 年 伸

発電関係市町村全国協議会
青 森 県 支 部

支部長 関 和 典

自然災害対策の強化 などを訴える

全国町村会は11月27日、東京都のNHKホールで全国町村長大会を開催し、県内町村長をはじめ、全国の町村長など約1,300人が出席した。



大会では、荒木全国町村会長（熊本県嘉島町長）があいさつし、「近年、頻発化・激甚化・広域化する自然災害から、国民の生命・財産を守り、災害に強い国づくりを強力に進めるため、災害に対する防災・減災対策の一層の強化を国に求めていく。町村長が相互の連携を一層強固なものとし、直面する課題、将来にわたる困難な課題に積極果敢に取り組んでいこう」と訴えた。

この後、安倍晋三内閣総理大臣や大島理森衆議院議長などの来賓あいさつに続き、町村への応援メッセージとして、明治大学教授の小田切徳美氏が、参加した町村長等を激励した。

その後、議事に入り、町村行財政をめぐる諸問題解決に向けた十二項目の決議案が満場一致で決定された。さらに、三十四項目の大会要望も一括採択された。

決議（項目抜粋）

一、東日本大震災、熊本地震及び大型台風・豪雨災害等からの復旧・復興の加速化を図るとともに、激甚化・広域化する自然災害に対す

る全国的な防災・減災対策を強化すること。

一、一億総活躍社会の実現に向け、地方創生の更なる推進を図ること。

一、「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充するとともに、地方交付税等の一般財源総額を確保すること。

一、ゴルフ場利用税を断固として堅持すること。

一、田園回帰の時代を拓き、都市と農山漁村の共生社会を実現すること。

一、地方分権改革を推進すること。

一、農林漁業の振興による農山漁村の再生・活性化を図ること。

一、TPPや日欧EPA、日米貿易協定の締結による影響を見据え、国内農林水産業対策に万全を期すこと。

一、国産木材の一層の需要拡大・利用促進による林業の振興を図ること。

一、過疎対策を推進するための新たな法律を制定すること。

一、参議院の合区を早急に解消すること。

一、領土・外交問題・国民の安全保障に毅然とした姿勢で臨むこと。

医師不足対策で意見交換

町村長と県健康福祉部の意見交換会



医師不足対策に関する意見を述べる浜谷会長

県は十二月二十三日、青森市のラ・プラス青い森で医師不足対策に関する町村長と県健康福祉部の意見交換会を開催した。県側から有賀健康福祉部長ほか関係職員、本会から浜谷会長をはじめ、県内二十七町村長（代理含む）が出席した。

意見交換会は、有賀部長からのあいさつの後、県健康福祉部から本県の医師不足の状況や医師の働き方改革について、また、弘前大学医師修学資金支援事業の現況等について説明があった。

意見交換では、本会の浜谷会長が、弘前大学医師修学資金貸与者の町村部への配置等について意見を述べたほか、町村長からは、ICTを活用したへき地医療のモデル事業への取組や、修学資金支援事業の具体的なシミュレーションの必要性等についての意見が出された。

自治功労者の推薦等を決定

第4回理事会

本会は十月二十九日、青森市の県共同ビルで第四回理事会を開催した。出席者は浜谷会長をはじめ役員町村長十一人。

理事会では、全国町村会表彰規程による自治功労者の推薦など三件の事項を協議した。

協議事項は次のとおり。

協議事項

○全国町村会表彰規程による自治功労者の推薦について
自治功労者として三名を推薦する。

○青森県町村会表彰規程による被表彰者について
自治功労者として百六十三名を被表彰者とする。

○県選出国会議員との懇談会並びに令和元年度北東北三県町村長中央研修会及び北東北三県町村長中央交流会の開催について
懇談会は十一月二

十六日、研修会及び交流会は十一月二十七日全国町村大会終了後に開催する。



これからの町村行政と新たな圏域行政に関する特別決議

全国の町村は、住民に最も身近な自治体として、地方自治の本旨である団体自治・住民自治のもと、住民と行政が総力を結集して地域課題の解決、現場からの地方創生の実現に向けて今まさに懸命に努力を傾注している。

そして、我々町村は、それぞれの地域経営や行政運営のみならず、我が国の文化・伝統の継承、食料やエネルギーの供給、水源かん養、国土の保全、都市と農山漁村の交流促進など、国民生活にとって欠くことのできない重要な役割を担い続けている。

今後も、全国の町村長は、これからの時代への強い危機感とともに新たな希望に向けて、地域資源を活かし、地域の個性を磨き、「小さくとも多様な町村の価値」を向上発展させるため、全力で挑戦し続ける決意である。

このような中、国においては、新たな圏域行政の法制化とスタンダード化などを盛り込んだ「自治体戦略2040構想」を公表し、この問題認識を受けスタートした「第32次地方制度調査会」では、現在、後半の審議が鋭意行われているが、今後の審議の行方によっては、団体自治・住民自治に基づく町村の存立基盤をゆるがしかねない恐れがある。

特に、新たな圏域行政の推進は、連携やネットワーク化の名のもと、都市部を中心とした行政の集約化・効率化につながることが強く懸念され、周縁部の町村を衰退に追い込む危険性ははらんでいる。これは、「平成の大合併」の荒波の中で、苦渋の決断を迫られた我々町村及び旧町村の教訓でもある。

広域行政は、既に一部事務組合や広域連合、事務委託や定住自立圏等多くの選択肢があるにもかかわらず、我々が納得できる十分な検証が行われないまま、新たな圏域行政の法制化が行われるならば、屋上屋を重ねるだけでなく、町村の自治権を大きく損なうものである。

我々全国の町村は、このような圏域行政の推進に断固反対する。

本県・岩手・秋田で合同研修

北東北三県町村長中央研修会

本会、岩手県町村会、秋田県町村会とは三者合同により、十一月二十七日、東京都のホテルニューオータニで北東北三県町村長中央研修会を開催した。出席者は各県町村長及び事務局長等八十三人。

研修会では三県を代表して岩手県町村会の山本会長のあいさつに続き、慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授の岸博幸氏が「政治と経済の問題点を斬る」と題して講演した。

医療・保健・福祉・子育て支援施策の推進など11項目を提言

住民主体の生活支援サービスの基盤整備に向けた取組、青森の「食」と「観光」の連携について意見交換

令和元年度市町村長会議（町村の部）



浜谷会長が本会の提言を説明

県は、十一月七日、青森市のウエディングプラザアラスカで令和元年度市町村長会議（町村の部）を開催した。
 本会から浜谷会長をはじめ各町村長が出席し、県に対し地方創生の推進など十一項目の提言事項を説明し、実現を強く訴えた。

会議は、県側から三村知事ほか関係部局長、各地域県民局長、本会から浜谷会長をはじめ県内全三十町村長（代理含む）が出席した。
 主催者の三村知事のあいさつに続き、浜谷会長が県に対する提言を述べ、県担当部局からは、当日回答の項目に対する所見が述べられた。（概要は後述のとおり）

次に、県・町村共通の政策課題として、県提出の「住民主体の生活支援サービスの基盤整備に向けた取組について」、本会提出の「青森の『食』と『観光』の連携について」をテーマに活発な議論が行われた。

本会提言に対する県所見

（会議当日回答分、一部抜粋。項目番号は左記の提言項目番号に符合）

1. 地方創生の推進について
 今年度は、現行の「地方版総合戦略」の最終年度となっている。七月十一日には県の方で市町村担当課への説明会を開催し、現行の総合戦略の効果の検証や、次期総合戦略の策定作業が円滑に行われるように、国や県の戦略の策定方針、スケジュール等について説明した。引き続き国や県

の総合戦略の策定状況等についての情報提供や、町村における次期総合戦略の策定に向けて支援をしていきたい。

「未来を変える元気事業費補助金」については、引き続き三億円を確保し、各市町村の総合戦略に基づく取組を強力に支援していきたい。

5. 医療・保健・福祉・子育て支援施策の推進について

（2）地域医療対策について
 県では「良医を育むグラウンドデザイン」に基づき、医師不足の解消と医師の県内定着を図る各種施策に取り組んできた。

弘前大学医師修学資金の貸与を受けた方が地域医療の現場に勤務し始めており、今後多くの卒業生の活躍が期待される。県では平成二十八年度から、修学資金特別枠の貸与を受けた方の町村立医療機関への勤務義務を規定の中に明確化したほか、町村会の地域医療対策協議会委員への参画や、医師不足対策等に関する町村会との意見交換会の開催等、町村立医療機関への配置に向けた取組を行っており、今後も修学資金の貸与を受け

た方の町村部勤務に向け取り組んでいきたい。

7. 農林水産業の振興について

（2）担い手の育成・確保及び新規就農者・施設整備等への支援の強化について
 県では本年九月、県議会とともに国に対して「農業次世代人材投資事業」の継続と十分な予算の確保について要望を行ったところ、その後、国からの追加配分があった。また、国からは不足分についても要件等確認のうえ、今後、追加配分すると聞いている。



町村長と県が本会提言について意見交換

(7) 「ジュノハート」のブランド化推進について

生産面では栽培面積を令和七年度までにおうとう全体の一割まで拡大することを目標に、高接ぎや改植により、他品種からの転換を誘導していく。

販売面では、来年度に向け注目度の高い首都圏において全国デビューイベントを行うほか、高級百貨店など影響力の高い店舗と取引することにより、認知度とブランド力の向上を図っていききたい。

補助制度については、まとものある産地については国の果樹経営支援対策事業や産地パワーアップ事業の活用を促し、また、国の補助対象とならないものについては、県単独事業により新植や雨よけ施設などの整備を支援していく。

(11) 太平洋クロマグロの資源管理について

国全体の漁獲枠の拡大については、引き続き関係団体と連携して国に要望していき、また、未消化分の繰越の配分に当たっては、各県の漁獲実績や漁獲枠の遵守状況などに応じて、不公平が生じないように国に働き掛け

ていきたい。

8. 社会基盤の整備促進等について

(1) 防災・減災・老朽化対策について

防災・減災対策の関係で、平成二十八年から市町村広域連携、災害備蓄、防災拠点のあり方について検討し、その検討結果を踏まえて協定の締結や計画の策定など、具体的な取り組みを進めているところであり、今後も市町村のご理解ご協力をいただきながら進めていきたい。

インフラの長寿命化の事業の実施にあたっては、地方財政措置として公共施設等適正管理推進事業債が設けられており、今年度から道路橋りよの改修事業も対象事業に追加されるなど、順次制度の拡充が図られているため、町村においても積極的なご活用をお願いしたい。



三村知事が県と町村とのより一層の連携を呼びかける

令和元年度市町村長会議（町村の部）提言項目

- 1 地方創生の推進について
- 2 町村財政基盤の充実強化について
 - (1) 地方交付税等の一般財源総額の確保
 - (2) 地方の基金残高の増加傾向を理由として地方交付税総額の削減を行わないこと
 - (3) ゴルフ場利用税の現行制度の堅持
 - (4) 地方債の元利償還の財源措置
- 3 電子行政の推進について
- 4 海岸漂着物等の対策について
 - (1) 海岸漂着物等の回収・処理対策について
 - (2) 国外からの漂着木造船等対策について
- 5 医療・保険・福祉・子育て支援施策の推進について
 - (1) 総合的な子育て支援対策の推進について
 - (2) 地域医療対策について
 - (3) 広域的救急医療対策について
- 6 雇用施策の推進について
- 7 農林水産業の振興について
 - (1) 経済のグローバル化に対応した農林水産業対策について
 - (2) 担い手の育成・確保及び新規就農者・施設整備等への支援の強化について
 - (3) 「青天の霹靂」のブランド確立と県産米の評価向上について
 - (4) 米政策改革について
 - (5) りんご黒星病防除対策の強化について
- 8 社会基盤の整備促進等について
 - (1) 防災・減災・老朽化対策について
 - (2) 道路の整備促進及び道路整備予算の確保について
 - (3) 主要幹線道路等の整備促進について
 - (4) 下北半島地域における道路交通網等の整備促進について
 - (5) 市町村道除排雪費の確保について
 - (6) 函館〜大間フェリー航路の恒久的運航に向けた制度の確立について
 - (7) 一級河川岩木川及び馬淵川の整備促進等について
- 9 観光客誘客対策の強化について
- 10 原子力施設の安全対策及びエネルギー政策について
- 11 少人数教育の推進について

町村長選挙結果

平内町長



船橋 茂久氏

任期満了に伴う平内町長選挙は、十月十五日告示され、現職の船橋茂久氏（70）が無投票で三選を果たしました。
〔略歴〕 県中南地域県民局地域連携部長

野辺地町長



野村 秀雄氏

任期満了に伴う野辺地町長選挙は、十月六日、投票が行われ、新人の野村秀雄氏（56）が初当選を果たしました。
〔略歴〕 町議会議員

田子町長



山本 晴美氏

任期満了に伴う田子町長選挙は、十二月二十二日、投票が行われ、現職の山本晴美氏（55）が三選を果たしました。
〔略歴〕 町議会副議長

青森県町村長等名簿

令和元年12月26日現在
町村数30町村(22町8村)

町村	区分	町村長氏名	生年月日	当選回数	任期満了年月日	副町村長氏名
東郡	平内町	船橋茂久	S24. 7.17	3	R 5.11.14	山田光昭
	今別町	中嶋久彰	S30. 7.18	1	R 3.10.12	
	外ヶ浜町	山崎結子	S56. 6.21	1	R 3. 4.23	
	蓬田村	久慈修一	S25. 8. 1	2	R 3.11. 8	工藤洋一
西郡	鱒ヶ沢町	平田衛	S34.11. 1	1	R 3.12.26	加藤隆之
	深浦町	吉田満	S28. 9. 9	3	R 2.12.20	菊池雄司
中郡	西目屋村	関和典	S42. 2.24	4	R 4. 2.25	
南郡	藤崎町	平田博幸	S32. 6. 2	3	R 5.11.19	五十嵐晋
	大鰐町	山田年伸	S27. 3.11	3	R 4. 7.21	
	田舎館村	鈴木孝雄	S12. 2.10	4	R 2.11.17	葛西幸男
北郡	板柳町	成田誠	S28. 3. 4	2	R 5. 4.29	村上孝夫
	鶴田町	相川正光	S28.10.29	2	R 4. 8.20	成田正利
	中泊町	濱館豊光	S34.10. 3	1	R 3. 4.23	横野彰吾
上北郡	野辺地町	野村秀雄	S38. 4.15	1	R 5.10.26	
	七戸町	小又勉	S24. 1. 2	4	R 3. 4.23	高坂信一
	六戸町	吉田豊	S25. 3.28	7	R 2. 1.27	
	横浜町	野坂充	S26. 1.31	4	R 2.12.11	新渡喜広
	東北町	蛭名鉦治	S34. 9.23	1	R 3. 4.23	向井正弘
	おいらせ町	成田隆	S26. 2. 4	2	R 4. 3.25	小向仁生
	六ヶ所村	戸田衛	S22. 1.28	2	R 4. 7. 6	橋本晋
下北郡	大間町	金澤満春	S25. 3. 9	4	R 3. 1.18	菊池武利
	東通村	越善靖夫	S17. 1. 7	6	R 3. 4.12	林春美
	風間浦村	富岡宏	S37. 4.27	1	R 3. 2.18	
	佐井村	樋口秀視	S26. 4.10	2	R 4. 4.26	田名部二郎
三戸郡	三戸町	松尾和彦	S38. 5. 9	1	R 2.12.15	馬場浩治
	五戸町	若宮佳一	S41.12.30	1	R 5. 6.26	大久保均
	田子町	山本晴美	S39. 4.10	2	R 2. 1.14	原昌徳
	南部町	工藤祐直	S30. 5.22	6	R 4. 2.11	佐々木俊昭
	階上町	浜谷豊美	S31. 8.23	4	R 3.12.23	沼沢範雄
新郷村	櫻井雅洋	S27. 5.25	1	R 3. 5.28		

令和二年度法令外負担金を審査

負担金等委員会

本会は十月二十九日、青森市の県共同ビルで負担金等委員会を開催した。出席者は浜谷会長をはじめ委員の町村長九人。

本委員会は、各町村の非常に厳しい財政状況の中、財政をさらに圧迫する法令外負担金等の負担内容を明確化し、町村行財政の安定と効率的運営を図るため開催するもの。

令和二年度の法令外負担金規制団体は四十四団体（対前年度比 一団体減）で、総額九千四十七万七千四百四十円の回答があり、審議の結果、令和二年度の負担金額は、各団体



44団体の次年度負担金を審査

から提出があった負担金額どおり決定した。

また会議では、各法令外団体は新たな視点で目的や事業の抜本的な検討・協議が必要であるとの認識の下、各法令外団体に対し、次の事項を申し入れることとした。

1. 経費節減や予算における繰越金等を含めた団体運営のあり方について常日頃から見直しをし、町村負担金

の減額に努めること。

2. 町村負担金は、本会の決定額を上限とし、事業費等の増額に連動し町村負担総額を増額しないこと。

3. 会員市町村数等の減少に伴い、均等割負担金を増額しないこと。また、賦課基準とする数値が減少した場合は、現行の町村負担金を維持するため、賦課基準の単価を増額しないこと。

4. 他団体と統合した団体においては、統合に伴う事務運営の効率化により町村負担の軽減を図ること。

平成三十年年度の決算を認定

県市町村総合事務組合

県市町村総合事務組合は、十月七日、青森市の県共同ビルで第二回組合議会定例会を開催した。出席者は浜谷管理者をはじめ議員等の市町村長九人。

定例会では、議案四件を審議し、それぞれ原案どおり承認・決定した。

○議案第一号 平成三十年度青森県市町村総合事務組合一

般会計歳入歳出決算の認定を求め、件別歳入総額八億四百四十四万八千九百七十三円、歳入総額七億九千三百七十三万八千九百七十三円、歳入歳出差引額四千一百一十一万九千九百七十三円。

○議案第二号 平成三十年度青森県市町村総合事務組合市町村税等滞納整理特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件 歳入総額八千三百三十七

医師修学資金 支援事業 検討委員会を 開催



県は十月三十日、県共同ビルで令和元年度医師修学資金支援事業検討委員会を開催した。出席者は本会の原田常務理事をはじめ委員五人。委員会では県医療業務課が

ら令和元年度事業実施状況、令和二年度事業実施計画、修学資金被貸与者の状況、弘前大学医学部入学者の状況等について説明があった。また、令和二年度の事業費について、「令和二年度は百五十九人に対し貸与を予定している。市町村負担金の算出基礎については例年同様人口割とするが、繰越分が負担金に充当されるため、一時的に負担金額が減少する見込みである。」と説明した。

医師として勤務している卒業生のうち、町村部の指定医療機関への配置については、昨年度より二人増の五人となり、町村部の指定医療機関すべてに配属された。

千余円に対して歳出総額七千六百八万九千九百七十三円、歳入歳出差引額六百九十五万五千九百七十三円。○議案第三号 令和元年度青森県市町村総合事務組合一般会計補正予算（補正第一号）案 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ千五百九十九万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ八億八千六百九十九万九千

円とする。○議案第四号 青森県市町村総合事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和二年四月一日から施行されることに伴う会計年度任用職員制度の導入のため、所要の改定を行うもの。

全国過疎問題シンポジウム 2019 in あおもりを開催



山田支部長が開会宣言

総務省及び全国過疎問題シンポジウム実行委員会は十月三十一日から十一月一日、「全国過疎問題シンポジウム2019 in あおもり」を開催した。本シンポジウムは、過疎地域のさまざまな取組について、更なる議論を深めるとともに、全国の優れた取組にふれ、参加者相互の交流を図るなど、人と人とのつながりを通じて将来に向けた取組を考える契機とするため開催された。

その後、優良事例表彰式が行われ、総務大臣賞の「プロジェクトおおわに事業協同組合」をはじめ、九事例が表彰



プロジェクトおおわに事業協同組合が総務大臣賞を受賞

ア平安閣市民ホールで全体会が行われ、全国山村過疎地域振興連盟青森県支部の山田支部長（大鰐町長）の開会宣言に続き、境総務省大臣官房地域力創造審議官、三村知事、谷衆議院議員からあいさつがあった。



木村氏が基調講演

を受けた。基調講演では、東京農業大学教授、日本事業構想研究所代表理事の木村俊昭氏が「地域創生 成功の方程式―『五感六育』事業構想と実現―」と題し講演を行った。続いて「地域の食・文化・人を育む『農山漁村』を守る」経済を回して維持・発展する仕組みづくり」をテーマにパネルディスカッションを行った。コーディネーターを法政大学現代福祉学部教授の関司直也氏、パネリストは株式会社紡代表取締役の玉冲仁美氏、有限会社はたやま夢楽代表取締役社長の小松圭子氏、株式会社百姓堂本舗代表取締役の高橋哲史氏、合同会社南

部どき代表社員の根市大樹氏が務め、それぞれの実践や経験をまじえ意見を交わした。二日目の分科会では、優良事例発表、取組事例紹介の後、五所川原市、大鰐町、むつ市、七戸町において現地視察が行われた。

パネリスト



有限会社はたやま夢楽小松氏



株式会社紡玉冲氏



合同会社南部どき根市氏



株式会社百姓堂本舗高橋氏

コーディネーター



法政大学現代福祉学部教授関司氏

第3回過疎対策研究会を開催

県と全国山村過疎地域振興連盟青森県支部は十月十一日、第三回青森県過疎対策研究会を県庁で開催した。

今回は、青森公立大学経営経済学部准教授の木暮祐一委員が前回に引き続き基調報告を行った。

その後、研究会の報告書素案について県から説明があり、委員から「スマート農業等の文言を入れてはどうか」「人材育成に必要な『拠点』（交流の場）の重要性を記載すべきではないか」「国への提案」にて、本県の独自性を出せな

いか」などの意見が出された。次回は十二月から二月上旬

の間に開催予定。

「住民主体のまちづくり」「地産地消拠点としての直売活動」

JICA留学

町村長行政調査研修

本会は、十一月十一日から十三日までの日程で、高知県梶原町及び愛媛県大洲市のたいき産直市「愛たい菜」の行政調査研修を実施し、二十三人の町村長が参加した。

高知県梶原町

高知県の西北部で愛媛県との県境に位置する梶原町は、面積の九十一％が森林で、人口は約三千五百人。研修では、吉田尚人町長から、小さな拠点で生きる仕組みについて説明を受けた。

梶原町では、住民が主体となって「集落活動センター」において地域の課題解決のための取り組みを行っている。また、移住・定住を促進するため、住民が所有する空き家を町が借り入れ、整備することで移住者がすぐに住める環境づくりを進めている。

現地視察では、著名な建築家である隈研吾氏の設計による町産材を活用した役場庁舎、複合福祉施設、図書館などを

見学した。たいき産直市「愛たい菜」

JICA愛媛たいきが整備した「愛たい菜」は大洲特産の新鮮野菜が主力商品である。大洲市では平成二十四年より学校給食の地産地消を進めており、地産地消率は平成二十四年度の十八・一％から平成二十四年度は六十二・一％と大きく伸びている。また、食材の利用者との情報交換を密に行い、出荷者には学校給食への食材供給の意義と必要性を伝え、安定供給体制の構築を図っている。



梶原町の取り組みの説明を受ける町村長

町村の自慢のグルメ・物産が大集合!

町イチ! 村イチ! 2019

十一月三十日、十二月一日の両日、全国の町村が一堂に会し、特産品や観光資源等の「宝」をアピールすること

を目的として、全国町村会主催のイベント「町イチ! 村イチ! 2019」町村から日本を元気にする〜が、東京国際フォーラム、有楽町駅前広場の二会場で開催された。

今回は、全国九百二十六町村のうち、三百八十町村(本県十町村含む)が参加し、二日間で過去最高の五万三千人の来場者があった。展示・販売コーナーには全国各地の特産品が出品されたほか、「町イチ! 村イチ! 食堂」での郷土料理の販売や、ご当地キャラクターの出演、郷土芸能・パフォーマンズの披露など、それぞれの出展町村が「イチ押し」を披露した。



賑わう展示・販売コーナー



階上町の「あぶらめくん」が町をPR

福島第一原子力発電所、

櫛葉遠隔技術開発センターを視察

エネルギー政策特別委員会

エネルギー政策特別委員会は、十月三日から四日までの日程で令和元年度エネルギー政策に関する視察研修を実施した。

本会では、本県に原子力施設が設置され事業が進められ

加し、東京電力廃炉資料館、福島第一原子力発電所、日本原子力研究開発機構(JAEA) 櫛葉遠隔技術開発センターなどを視察した。

エネルギー政策特別委員会を視察していることから、町村長が原子力並びにエネルギー政策の理解を深めるため、エネルギー政策特別委員会を設置し、その事業の一つとして、視察研修を実施している。視察には町村長十七人が参

二日間の視察により、参加した町村長は原発事故当時の状況や福島第一原発の現状、VRシステムや実規模試験工リアなどの遠隔技術開発環境を直接見聞し、エネルギー政策への理解を深めた。

統計でみる 青森県の町村

(第二回)

～市町村合併は人口減少をくい止めるか～

高い東北各県の人口減少率

人口減少率

図は、平成二十六年から三十年までの過去五年間における各都道府県の平均人口増減率と市町村合併による町村の減少率を示したものである。この図からみると、全国的に人口が増加している県は、東京都が突出しており、首都圏の神奈川県、千葉県、埼玉県等七都県のみとなっている。また本県は、秋田県に次いで、

また本県は、秋田県に次いで、

全国で二番目に人口減少率が高い県となっており、山形県、岩手県、福島県も本県よりは減少率は低いものの、全国的には宮城県を除いて、東北各県は人口減少率が高くなっていることがわかる。

市町村合併が進んでも人口減少率が高い県も多く存在

次に、人口減少率と合併による町村の減少率との関係を見てみる。

まず全国的に合併が進んだ県の状況を見ると、町村減少率トップの大分県が意外に人

口減少率が高く、次いで町村減少率が高い新潟県、長崎県は、全国的にみて本県も含む人口減少率が高いグループに属する。また一方で、滋賀県、広島県のように人口減少率が低い県も存在するなど、町村の減少率と人口増減率には一定の関係性がみられない状況にみえる。(図の楕円部分)

市町村合併が進めば、人口減少率が高まる?

ここからは、町村減少率と人口増減率について、回帰分析という統計的な手法を用いてみる。

「回帰分析」は、分析しようとする数値(被説明変数)を、様々な因果関係があると考えられる数値(説明変数)によって推計する手法である。

これにより、町村減少率を説明変数として、人口増減率を推計すると、人口増減率に示されるような右下がりの推計式が得られる。

右下がりということは、市町村合併が進んだ地域ほど、人口減少率が高いという想定

外の結果である。しかしながら、推計式がどれだけ全体を説明できるかを示す指標である決定係数が、 $0 \cdot 0$ と極めて低いことからすれば、この右下がりという関係も統計的には、あまり有意性をもたないこととなる。ただ、東京都をはじめとした首都圏(神奈川県、千葉県、埼玉県)、大阪圏(兵庫県、京都府、奈良県)については、町村合併の効果も他の道県と異なるはずであり(スピルオーバー効果の存在など)、それを考慮した回帰式によれば、決定係数が $0 \cdot 28$ までに改善し、町村減少率が高いほど人口減少率が高い、という依然右下がりの関係があることが統計的にも確認できる(参考参照)。

市町村合併が人口減少をくい止める力にはなり得ていない現状

しかし、これまでの検討から少なくともいえることは、市町村合併が進んだことで、道府県全体の人口減少をくい止めるような関係性は少なくとも現状ではみられないこと

ろであり、むしろ、その逆で、首都圏などの特殊要因を考慮すると、市町村合併が進むと人口減少も進むという関係性もみてとれる。

換言すれば、市町村合併により、結果として都道府県全体としての魅力が増し、それが人口減少を食い止める力となる、という流れには至っていない現状である。

全国的にみて町村数の減少が少なかった本県としては、この結果をどう受け止めるのか。

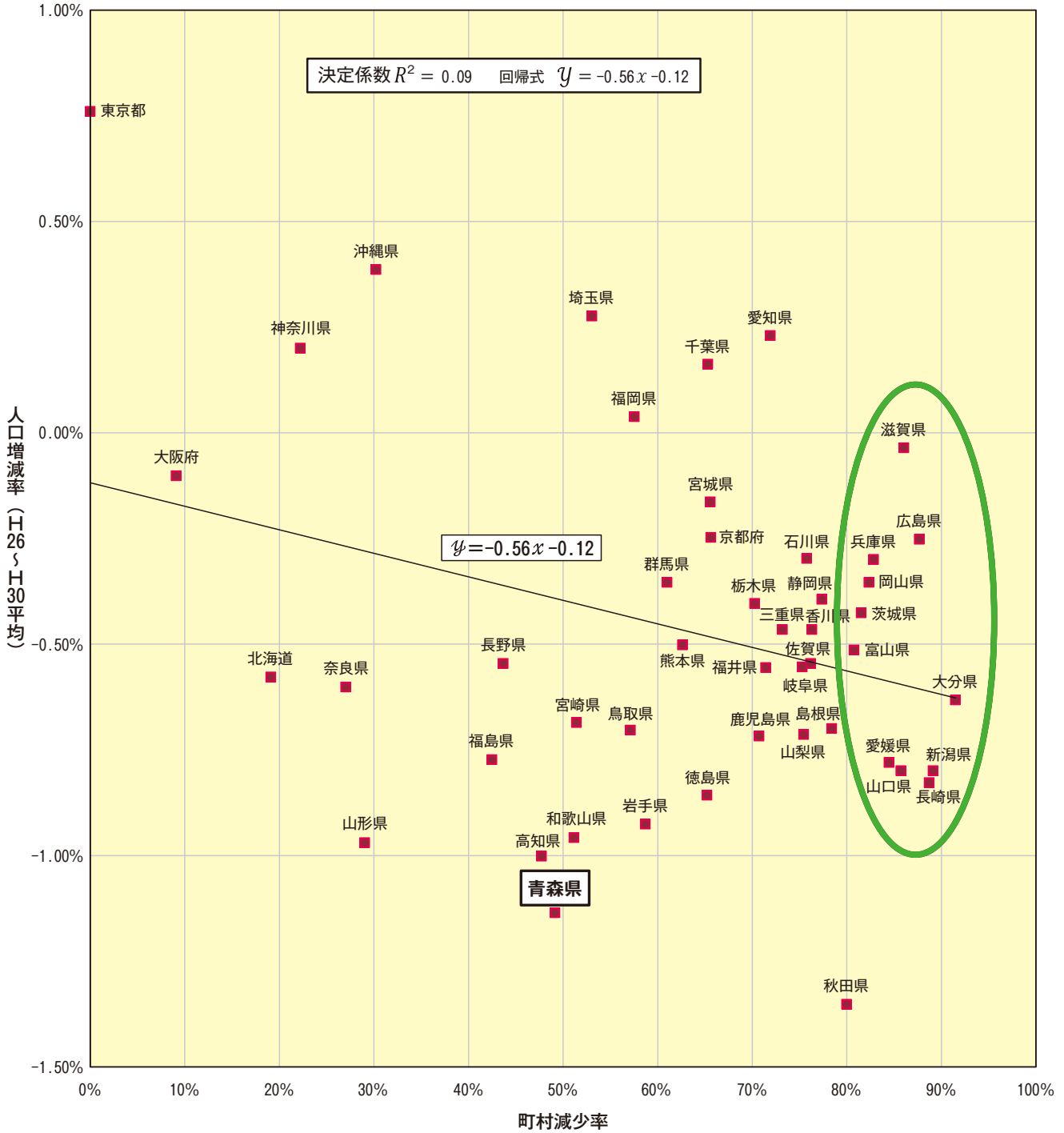
言えることは、全国六番目、三十町村数を有するこの財産を、最大限発揮していくための取組が重要である。

次回は、本県三十町村地域の県内経済に占める役割について考えていきます。

(業務共済課)



図 町村合併の進展（町村減少率）と各都道府県の人口増減率



参考 回帰分析結果

	決定係数	回帰の有意性 (有意F)	係数 (単位：%)		
			切片	町村減少率	東京圏等 ダミー変数※
町村減少率と人口増減率の 回帰分析 (上図)	0.09	4.36%	-0.12	-0.56	-
上記において、東京圏及び 大阪圏の影響を考慮	0.28	0.07%	-0.47	-0.14	0.55

※ダミー変数は、東京圏（東京、神奈川、埼玉県、千葉県）及び大阪圏（大阪府、兵庫県、京都府、奈良県）の説明変数を1、それ以外の道県を0とした。



「地域のおもてなし精神」で参加者を迎える

あらま 荒馬まつりで関係人口拡大中！

今別町の郷土芸能の「荒馬まつり」は毎年夏に開催され、地元住民だけでなく全国各地から若者の参加者が増え、関係人口が拡大することにより地域の活性化につながっています。

荒馬まつりとは

江戸時代が発祥とされる「荒馬」は田植え後の神送り、サナブリ行事として伝承されてきた今別町の伝統芸能です。町内には今別荒馬保存会、大川平荒馬保存会、二股荒馬保存会の三団体があり、いずれも青森県の無形民俗文化財に登録されています。「荒馬まつり」は、毎年八月上旬に開催され、馬役の男性と手綱を取る女性が一對となって荒々しく跳ね回り、夏を彩っています。



今別荒馬

現在、人口二千六百日程、高齢化率が五十%を超え過疎高齢化が進む今別町では、青函トンネルの建設が終了したころから地域の担い手が減少

し、荒馬の継承が危ぶまれていました。しかし、三十年程前から荒馬を通して東京都の小学生や全国各地の大学生等との交流が始まり、現在では学生に加え大学のOB・OGを含め毎年三百人以上が来訪し、「関係人口」として地域の賑わい創出及び伝統芸能の継承に一役買っています。

荒馬まつりの魅力

「荒馬」は伝統芸能としての価値のみならず、関係人口による賑わい創出及び地域コミュニティの強化という副産物をもたらす地域資源であり、住民にとってなくてはならないものとなっています。

三十年にわたる町外の児童や学生等との関わりの中で、



大川平荒馬には交流が続く立命館大学生等も参加

学生等を「おかえり」と言って迎え入れ、家族のようにもてなす「地域のおもてなし精神」も荒馬で培われた副産物であり魅力の一つです。男女ペアで演舞し、結婚に至るカップルが多いという荒馬自体の魅力と「地域のおもてなし精神」が関わってきた多くの人を惹きつけています。

来訪した学生たちは学校を卒業後も今別町と関わり続け、後輩に荒馬や今別町の魅力を伝えて引き連れてくる等、関係人口は増え続けています。

荒馬まつりの効果

「関係人口側」は荒馬及び地域住民のおもてなし精神に魅力を感じ毎年来訪↓地元住民は「学生たちが一生懸命やってくるのに自分たちが応えなくてどうする」と荒馬再興、継承に奮起↓今まで関心を示さなかった住民も感化され地域のコミュニティが強化↓コミュニティが強化され地域の活気がでることで、就職等で町外に出て行った子どもも世代も荒馬の時期に帰省し、運営を手伝う、という好循環が荒

馬を通して形成されています。児童や学生等との関わりの中で、地域住民間で荒馬の継承のあり方や受入態勢強化等についての話し合いが進み、荒馬に対する誇りや郷土愛の醸成に繋がっています。



民族舞踊の授業の一環として毎年参加している和光小学校、和光鶴川小学校の児童

荒馬まつり終了後も学生の参加者などが地域住民宅に宿泊し、農作業の手伝いをする等、関係人口の深化に向けた新たな動きが出てきているとともに、地域住民側からも関係人口や移住者等の受入に向けた受入体制（施設等）整備の要望が上がる等、地域再興の機運が高まっています。

また、合同運行時には地場産品の生産組合等が出店することで特産品PRの場となり、

荒馬オリジナルTシャツやタオル、木札の作成で副収入を得る住民が出るなど新たな産業の創出にもつながっています。

地域全体で荒馬まつりを運営

毎年荒馬まつり開催前に、各地域の荒馬保存会が話し合いの場を持ち、受入態勢や運営について地域の他団体も含めて協議し、地域住民全体での運営体制を築いています。この協議の場では老若男女問わず様々な立場の住民が意見を交わすため多世代間交流の場にもなっています。

荒馬まつりに参加した学生



祭りを盛り上げた「化人」

等は基本的に地元公民館に寝泊まりしていますが、地域住民宅でお風呂に入り酒を酌み交わしそのまま宿泊する等、学生・地元住民が一体となつて非常に濃密な人的交流が行われています。



「今別おけさ」も祭りを盛り上げる

今別町では、北海道新幹線奥津軽いまべつ駅開業を契機にさらに地元を盛り上げようと、平成二十七年から荒馬ワールドカップを開催、平成二十九年からは世界荒馬選手権と名称を変えて継続し、荒馬の技術研鑽及び継承に力を入れていきます。

また、津軽地方各所に多様な形で継承されている荒馬は、他市町村の荒馬団体との交流

も盛んであり、「荒馬」という文化全体の継承にも力を入れていきます。

今後の展望

今別町は、今後も伝統芸能である荒馬の保存・伝承活動を支援するとともに、荒馬まつりの来訪者が年々増加し、交流人口が拡大していることから、関係機関と連携したPRだけでなく、関係人口や移住者の受入体制の整備に力を入れて取り組んでいきます。※「今別町荒馬まつり」に関するお問い合わせは今別町観光協会（0174（35）2014）までお願いします。



第3回「世界荒馬選手権」入賞者



問い合わせ先 夜越山森林公園
TEL 017-755-2663

南国の香りに包まれた洋ラン温室には約150種、2,000鉢もの洋ランと大型ディスプレイを展示するほか、青森蘭友会による展示会や通常の20~30% OFFの洋ラン即売会、専門家による洋ランなんでも相談室を開催します。
○日時：3月1日（日）～22日（日）
8：30～16：30
○場所：夜越山森林公園
○入園料：大人500円、小人150円

「夜越山洋ランまつり」
にお越しく下さい!

いまが旬!
ひらないまち
平内町
東津軽郡



問い合わせ先 藤崎町商工会
TEL 0172-75-2370

令和2年2月23日（日）、藤崎駅前通りにて「なべワングランプリ ふんちゃぎ楽戦」を開催します。
藤崎町内の各団体が、それぞれに趣向を凝らしたオリジナルの鍋料理を販売し、割りばし投票でグランプリを決定します。寒い季節にぴったりの温かい鍋料理を堪能できます。たくさんのご来場お待ちしております。

なべワングランプリ
ふんちゃぎ楽戦

いまが旬!
ふじさきまち
藤崎町
南津軽郡



問い合わせ先 板柳町役場産業振興課 地域振興係
TEL 0172-73-2111 (内線320)

2月11日（火・祝）に板柳町ふるさとセンターで「第33回りんごの里いたやなぎ雪まつり」を開催します。
みかんまきや餅つき、豪華賞品が当たる大抽選会など、イベントが盛りだくさん! ジャンボ滑り台や、巨大な「もつけ鍋」で作る豚汁の振る舞いもあります。家族みんなで楽しめるいたやなぎの雪まつり、ぜひお越しください。

りんごの里の「雪まつり」

いまが旬!
いたやなぎまち
板柳町
北津軽郡



問い合わせ先 六戸ブランド研究会(六戸町観光協会)
TEL 0176-55-4495

「青森シャモロック ザ・プレミアム #6」は、地鶏本来の味を追求するために、選抜したオスを通常期間からさらに30日間延長飼育し、ガーリック粉末を加え旨味成分を高める特別飼料を給与しました。
弾むような肉を噛みしめれば、ジューシーかつパワフルな旨味が口いっぱいに広がります。また、お出汁は、濃厚なのに雑味のないすっきりした味わいです。

青森シャモロックザ・プレミアム #6 (ナンバーシックス)

いまが旬!
ろくのへまち
六戸町
上北郡

いま旬!

おいらせ町

おいらせまち

上北郡

百石えんぶり

五穀豊穡を祈る伝統芸能「えんぶり」。上北郡内に唯一残るえんぶり組です。勇壮な太夫の摺りと元気いっばいな子どもたちの舞をぜひご覧ください!

【開催日程：場所】

2月15日	9:30	八幡宮奉納摺り
	10:00	おいらせ町役場 分庁舎周辺
16日	9:00	おいらせ町役場 分庁舎周辺
17日	10:40	八戸市 十三日町周辺



問い合わせ先 おいらせ町役場社会教育・体育課
TEL 0178-56-4276

いま旬!

佐井村

さいむら

下北郡

冬の絶景を探しに来ませんか 冬の仏ヶ浦ガイド

激しい波風と雪の影響で、刻々と姿を変える「冬の仏ヶ浦」。冬場は海が荒れ、観光船で行くことはできないため、遊歩道を使って距離600~700m、標高差100mほどを歩いて降ります。

この時期にしか見られない神秘的な光景を見に、ぜひお越しください。

○料金：1人 3,800円

○申込先：一般社団法人

くるくる佐井村

○HPアドレス：kurukuru-sai.com



問い合わせ先 一般社団法人くるくる佐井村
TEL 0175-33-0014

いま旬!

五戸町

ごへまち

三戸郡

南部の里の隠れ宿 「五戸まきば温泉」

かつて、この場所で畜産を営んでいた女性が、地面に温かみを感じて温泉の存在を確信。掘削して湯脈を見つけたのが、この温泉の始まり。

熱湯と温湯、露天風呂もあり、入浴後もしばらく湯冷めしません。

五戸三大肉の食べ比べメニュー他、宿泊・宴会もできますので、ぜひお立ち寄りくださいませ。



問い合わせ先 五戸まきば温泉 (五戸町苗代沢3)
TEL 0178-62-5511

いま旬!

田子町

たっこまち

三戸郡

にんにくづくし! たっこにんにくまつり

2月29日(にんにくの日)、田子町農業者トレーニングセンターで「第13回たっこにんにくまつり」が開催されます。各店趣向を凝らしたオリジナルにんにく料理を味わい、投票によってグランプリを決定する「NINNIKU料理オンリーワングランプリ」は例年大盛況。

○日時 2月29日(土) 10時~

○場所 田子町農業者トレーニングセンター他



問い合わせ先 田子町役場 産業振興課
2次3次産業戦略推進グループ
TEL 0179-20-7114

災害対策費用保険

基本補償

自然災害（地震・噴火・津波を除く）によって避難勧告等を発令した際、避難所の設置や職員の時間外手当等で発生した費用負担に対し、保険金をお支払いします。

- 保険期間 2020年5月1日午後4時から2021年5月1日午後4時までの1年間

基本補償		プランA	プランB	プランC
年間支払限度額		2,000万円	1,500万円	500万円
1事故支払限度額		500万円	300万円	100万円
支払割合	避難勧告および 避難指示（緊急）	100%	100%	100%
	避難準備・ 高齢者等避難開始	50%	50%	50%
保険料（一括払）		123万円 +（住民数×23円）	83万円 +（住民数×18円）	51万円 +（住民数×10円）

※避難準備・高齢者等避難開始については縮小支払割合が設定されており、認定された費用に50%の割合を掛けた金額が支払われます。

※災害救助法の適用を受けた災害は除きます。

青森県 H30実績	加入団体：4団体 支払件数：4件 支払金額：565,100円（平均）
--------------	--



地震・噴火・津波オプション

1事故支払限度額
300万円

年間支払限度額
300万円

- 基本補償で対象外としている地震・噴火またはこれらによる津波に起因する避難指示（緊急）、避難勧告または避難準備・高齢者等避難開始を発令したことによる費用（基本補償と同様）をお支払いします。

※お支払いする費用の種類、支払基準、支払期間は基本補償と同じです。

※基本補償同様、避難準備・高齢者等避難開始については支払割合（50%）が適用されます。

災害救助法の概要を受けた災害は除きます。

		地震・噴火・津波オプション
年間支払限度額		300万円
1事故支払限度額		300万円
支払割合	避難勧告および 避難指示（緊急）	100%
	避難準備・ 高齢者等避難開始	50%
保険料（一括払）		16万円+（住民数×3円） ※年間保険料上限額30万円

2020年度改定

「避難所の設置費用」の支払い基準拡大

「避難所の設置費用」の支払い基準は昨年度まで避難者数「1人1日あたり320円を限度とした実費」でしたが、避難者が少ない場合やいない場合、避難所設置費用としてかかった費用のほとんどが、保険金支払の対象外となっておりました。

2020年度より、支払い基準を「1人1日あたり320円もしくは1事故10万円のどちらか高い金額を限度とした実費」に改定いたします。

今回の改定により、避難者がいない等の場合でも10万円を限度とした実費を保険金としてお支払いさせていただきます。

〈お問い合わせ先〉 青森県町村会 業務共済課〔共済事業〕 TEL 017-723-1331



確かな安心を！いつでも申し込み可能 火災共済

■共済契約できる物件

- 共済契約者の所有する居住用建物およびその建物内にある動産
- 共済契約者と同一世帯に属する親族が所有し、かつ、共済契約者が現に居住する建物およびその建物内にある動産

■共済掛金と共済金額

共済掛金（年額）は共済契約1口（10万円）につき60円です。

契約額の最高限度は600口（建物400口・動産200口）で、6,000万円（風水雪害は450万円）を限度に補償します。

共済契約の最高限度額			
区分	口数	共済金額	共済掛金
建物のみの場合	400口	4,000万円	24,000円
動産のみの場合	200口	2,000万円	12,000円
建物と動産を併せた場合	600口	6,000万円	36,000円

風水雪害特約制度

◎火災共済契約に任意で付加することができる特約制度です。風水雪害による損害に共済金を支払います。

◎この特約を付加することで、火災共済契約の風水雪害共済金に加算して、損害額の50%または火災共済契約額の50%のいずれか少ない額を限度に、風水雪害特約共済金が支払われます。

（ただし、風水雪害共済金と特約共済金の支払合計額が3,000万円を超える場合、3,000万円が限度となります。）

◎特約共済掛金は、一口（10万円）につき50円です。

（火災共済契約の契約口数と同口数を付加していただきます。）



掛金が一律！等級制度がありません！ 自動車共済

いつでも申し込み可能

■共済契約できる自動車

- | | | |
|-------------------------------|----------------|------------|
| ①共済契約者の所有する | ●自家用普通・小型乗用自動車 | ●自家用軽四輪自動車 |
| ②共済契約者と同一世帯に属する親族（同居の親族）の所有する | ●自動二輪車 | ●原動機付自転車 |

■共済掛金と共済金額

組合員のニーズに合った選択ができるよう、共済金額はA型とB型の2タイプです。

共済金額	用途及び車種区分	共済掛金額（年額）			
		自家用普通・小型乗用 小型貨物車（660cc超）	自家用軽四輪乗用・ 貨物車（660cc以下）	自動二輪車 （125cc超）	原動機付自転車 （125cc以下）
A型	対人賠償 無制限 対物賠償 1,000万円 自損事故損害 1,500万円 限定搭乗者傷害 500万円	30,000円	19,000円	17,000円	12,000円
B型	対人賠償 無制限 対物賠償 無制限 自損事故損害 1,500万円 限定搭乗者傷害 1,000万円	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円

※無共済等自動車損害共済・他車運転特約も自動付帯 ※自賠責保険と共済金の一括払も実施しています。

◎共済契約されると、下記の車両共済（保険）に加入することができます。

車両共済（保険）のご案内

◎車両共済（保険）は、対人賠償・対物賠償等を補償する全国町村職員生活協同組合自動車共済とは別に加入するもので、ご自身のお車の損害を補償する制度です。

◎車両共済（保険）は、損害保険ジャパン日本興亜株の商品（一般自動車保険の車両保険）です。保険についてのご説明、保険料見積、契約締結等は、取扱代理店様千千里が行います。

東北町長

えびな
蛸名

こうじ
鉦治

プロフィール

町副町長。
現在1期目、60歳。



随想

第44話

湖の幸と大地の恵み

小川原湖は、わが町の北東部に位置し、全国の湖沼では、十一番目の面積を誇り、「東北町大字大浦字小川原湖一九一番地」という住所を有している湖です。



夕日に映える小川原湖（舟ヶ沢地区）

また、小川原湖は、八甲田山系の豊かな自然に囲まれており、高瀬川により太平洋とつながる汽水湖です。海水と淡水が交じり合うため、ミネラルが豊富で、多様な種類の魚介類が獲れます。

私は、生まれたときから、

この小川原湖を見て育ち、獲れた魚介類を食べて育ち、「宝沼」といわれる小川原湖の恩恵を十分すぎるほど受けて育ってきました。

一年を通して漁ができる大和シジミをはじめ、日本有数の漁獲量を誇るワカサギ、シラウオや希少価値が高い天然のウナギ、名物ガニ汁で有名なモクスガニ等が主要な産物です。



小川原湖のワカサギ・シラウオ漁

特に大和シジミは、大粒で
出汁がよく取れ、身も味わい

がよいことから、二〇一七年十二月に農林水産省により「小川原湖産大和シジミ」として地理的表示保護制度（GI）に登録されており、ブランド化が進んでいます。

こうした数多くの産物の中でも私の好物は、大和シジミのシジミ汁とシラウオの刺身です。シジミ汁は、昔からお酒を飲んだ後や、疲れたときの疲労回復に効果があるといわれています。また、すりおろした生姜に醤油をまぶして食べるシラウオの刺身は、絶品です。この他にも、ワカサギの天ぷらやモクスガニのガニ汁等がお勧めです。

また、東北町は、農業の町でもあります。ナガイモ、ニンニク、ゴボウ、ダイコン、ニンジン等の根菜類を中心にヤマセ（偏東風）や雪など厳しい自然と向き合いながら、地域の特性を生かした作物の生産に励んでいます。

私は、子供のころ、春には、湖畔の千本桜で花見を楽しみ、夏には、湖水浴場で泳いだり、キャンプをしたものです。花火大会での花火の大きさ、美しさに心打たれた記憶が鮮明

に残っています。湖水まつりに開催されている、わかさぎマラソン大会・いかだレースは、今ではすっかり夏の風物詩となってきました。また、冬には、氷が張れば、湖面に穴をあけ、釣り糸を垂らすワカサギ釣りもできます。

道の駅おがわら湖では、小川原湖で獲れる豊富な魚介類をはじめ、農産物等が一年中店頭に並んでいますし、湖畔のわかさぎ公園等もきれいに整備され、春・夏・秋・冬の季節においていになっても、楽しむことができますので、たくさんの方々のお訪をお待ちしております。



ニンニク・ナガイモ